

結婚対策事業“YOU & YOU”は、山都町の独身の方々の「結婚を考えているが会える機会がない...」という多くの声から生まれました。「会える機会がないな...」という方や、「婚活は不安だな...」と迷っている方のためにYOU & YOUがサポートします。出会いから交際開始まではもちろん、結婚までのアドバイスも行います。不安や心配など、なんでも相談OKです！

～楽しみながら“素敵な出会い”を探しませんか？～



★アウトドア交流会★



★プチキャンプ交流会★

交流会に参加された方の中から、これまで“42組のご夫婦”が誕生しました。素敵なパートナーとの出会いは、あなたの勇気ある一歩から始まります！まずはお気軽に事務局またはお近くの結婚相談員までお声掛けください。お待ちしております♪

問合せ先 YOU&YOU事務局（役場山の都創造課）坂元・吉田
【電話番号】0967-72-1158【専用電話】090-9565-9589
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp

会員登録はこちら↓↓



わたしたちの人権

204

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

人権作文の紹介（令和三年度）

今月は、矢部高等学校 普通科一年 久保真琴さんの作文をご紹介します。

「人権」という言葉を私が強く認識したのは小学五年生の時、正確には水俣病の学習をした時だったように思う。人権。人が生まれながらにして持っている権利。尊重されるべきもの、守られるべきもの。しかし一度現実に目を向ければ、今なお社会には多くの人権問題が蔓延っている。私たちは皆、人権の大切さを知っているはずなのに、なぜそれを蔑ろにしてしまうのだろう。そして、そんな社会の中で私には何ができるだろうか。

社会とはなにかを考えた時、私にとって最も身近に感じられるのは、自分が所属するクラスのことだ。多様な価値観を持った複数の人権が共に過ごす空間。であれば、多少のトラブルが起きることは仕方のないことだと考えられる。しかしそれが人

権問題、つまりいじめになってしまいうケースはそう少なくない。

「いじめ」という言葉を聞いたことがある人は多いだろう。いじめとは、互いに信頼しあっている、精神的に同等な立場の人たちがやるからこそ成り立つものだと私は考えている。しかし、その「いじめ」という言葉を免罪符に、他者を傷つける発言をしてしまいがちなのは、やはりクラス内だと思ふ。実際、これまでの学校生活の中で、そのような行き過ぎた発言を耳にしたことがある。そして、もしかすると私自身が無意識にそんな発言をしていた可能性もある。だからまず私たちに必要なのは、その発言が適切かどうかを見極める時間と判断力なのではないだろうか。

言葉は私たちに与えられる最初の武器だ。他者の尊厳を踏み躪ることのできる道具だ。しかしそれだけではない。言葉は救いにもなれるのだ。感謝を伝えたり、応援したり、そういった使い方ができるのだ。ならば



やまと文化の森だより

企画展のご案内 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更になる場合があります。

好評開催中!! (最終日は 15:00 までの展示です)

3月の展示【併設展示】

○「 Rond美術館絵画教室展」(～3/27)



清和地区にある個人美術館が主催する「Rond美術館クラブ」。その絵画教室の生徒さんたちの作品展です。

自然豊かな山都町で育まれた感性豊かな作品を、ぜひご覧ください。

「夏の実り」 梶原美耶子 (山都町)

4月の展示

4/2～4/30

○山の都のつくり人シリーズ【陶芸三人展】

山都町内で活躍する陶芸家の方々の陶芸作品展を開催!!

○「山都町写真コンテスト受賞作品展」(～3/21)



山都町の新しい魅力を再発見!!
今年の受賞作品をお楽しみください。

第2回 アート蚤の市開催!! (出店者募集)

日時 4/23～4/24

場所 やまと文化の森駐車場

※出店者募集中です。骨董品やリサイクル、インテリアなどの販売、飲食店の出店もお待ちしております。

問合せ先 やまと文化の森 山都町下市16番地 ☎72-9400 開館時間 9:00～17:00 入館無料
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日又は振替休日の場合は次の平日)、年末年始等

水平社宣言」をご存じですか？ 今年宣言から百周年です！

せめて私は優しい言葉を使える人間でありたい。それがきつと今の私にできることだと信じて。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

という一節は、日本で最初の人権宣言である「水平社宣言」の結びの言葉です。令和四年(二〇二二)三月三日は、この宣言から百周年にあたります。今回は、本宣言を通じて、人権の大切さを考えてみたいと思います。

水平社宣言は、大正十三年(一九二二)三月三日、それまで部落差別を受けていた人々が自らの手で差別からの解放と平等の権利を取り戻すため、京都市にある岡崎公会堂に集まり、「全国水平社」を設立する際に読み上げられたものです。

全国各地の被差別部落の人々への呼びかけから宣言は始まります。「明治四年(一八七二)の解放令以降も差別はなくならず、またそれらが同情やあわれみであった、自らが立ち上がり団結して行動を起こすのは当然のこと」と語ります。この中で、大事なことが述べられています。同情やあわれみによる運動は、差別を

受けてきた人々を対等と見なしていないということ。そして「人間はいたわるものではなく、尊敬することによって自らを解放する」と教えてくれます。

さらに宣言は、これまで差別を受けてきたながらも、「社会の一翼を担って来た平等な存在であること」を述べ、かつ「差別を受けてきたからこそ、「いたわる」ことがどういふことをかを知っている」と続きます。そして「心から人間の尊厳と温かさを大切にする平等な社会の実現を目指すために水平社は生まれた。」と続き、結びの「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という一節になります。

水平社宣言は、「平等」であるために「尊敬」を忘れてはならないことを改めて教えてくれます。そして人権の大切さ、当時の人々の思いなど、多くのことを学ぶことができそうです。一方で、百周年を迎えた今日も未だ差別は続いています。

是非皆さんもこの機会に水平社宣言に触れ、人権について、考えていただきたいと思います。

自分の人権を守り
他者の人権を守る
責任ある行動を



©2010 熊本県くまモン